

法人 春日部

第 107 号

(平成14年11月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部市商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



みんなで回覧しましょう。

宮代町「新しい村」

[写真提供 宮代町]

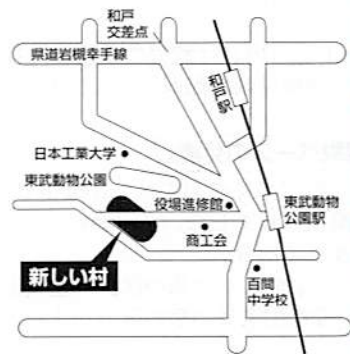
〔わ が 町〕

宮代町 新しい村

宮代町は、関東平野のほぼ中心に位置します。東武伊勢崎線が町を縦断しており、都心へ通勤するベッドタウンとして発展してきました。

宮代町と言えば「巨峰」が有名です。毎年、9月頃に出荷の最盛期を迎え、内外に多くのファンがいます。また、巨峰を使った和菓子や工芸品なども作られています。

町内にはこの他「進修館」や「笠原小学校」などの有名建築物や、地元農産物の加工・直売施設やハーブ園などを備えた、新しい憩いの場である「新しい村」、更には平成16年度国体アーチェリー会場「はらっパーク宮代」などがあり、人々が和み、楽しめる要素も盛りだくさんです。



宮代町

税 務 署 だ よ り

<法人税関係法令の改正のあらまし>

平成14年7月に公布された法人税法等の一部を改正する法律において連結納税制度が創設され、法人の平成15年3月31日以後に終了する事業年度からこの制度が適用できることになりました。又この制度の創設とともに課税ベースの見直しが行われ、平成15年3月31日以後に終了する事業年度から適用されることになりました。

連結納税制度

連結納税とは、親法人とその親法人による完全支配関係があるすべての子法人を一つのグループとして、親法人がそのグループの所得（連結取得）の金額等を一つの申告書（連結確定申告書）に記載して法人税の申告・納税を行う制度です。したがって、この制度を適用する期間においては、原則として、個々の法人ごとに申告・納税を行う必要はありません。

（注）「完全支配関係」とは、発行済株式又は出資（自己が有する自己の株式又は出資を除く）の全部を直接又は間接に保有する関係である一定の関係をいいます。

◆適用法人等

連結納税の適用を受ける親法人及び子法人は、内国法人のうち次に掲げる法人に該当し、かつ、申請を行っている法人に連結予定法人以外の法人が含まれている事等の特定事実（申請却下の対象となる事実）がないものとして国税庁長官の承認を受けたものに限られます。

- (1) 親法人 普通法人又は協同組合等のうち、次に掲げる法人を除いたものに限られます。
 - イ 清算中の法人
 - ロ 他の普通法人（外国法人を除きます。）又は協同組合等による完全支配関係がある法人
 - ハ その他一定の法人
- (2) 子法人 親法人による完全支配関係がある普通法人のうち、次に掲げる法人を除いたものに限られます。
 - イ 清算中の法人
 - ロ 資産の流動化に関する法律第2条第3項に規定する特定目的会社
 - ハ その他一定の法人

◆申 請

連結納税制度の適用は選択性で、連結納税の適用を受けようとする場合には、原則として最初にその適用を受けようとする親法人の事業年度開始の日の6月前の日までに、親法人及びその親法人による完全支配関係があるすべての子法人の連名で、必要事項を記載した申請書を親法人の納税地の所轄税務署長を経由して国税庁長官に提出しなければなりません。なお申請期限の特例として平成14年4月1日から平成15年6月30日までの間に開始し、かつ、平成15年3月31日以後に終了する親法人の事業年度から連結納税の適用を受けようとする場合には、適用を受けようとする最初の事業年度終了の日から起算して6月前の日（その日が平成14年12月31日以後であるときには同日）とされています。

*上記の内容は概要の一部を掲載したものですので、より詳しくお知りになりたい方は、最寄の税務署（国税局調査部所管法人にあっては国税局の調査審理（管理）課）又は税務相談室にお尋ねください。

課税ベースの見直し

受取配当等の額の区分が変更され、益金不算入割合が、引き下げられるとともに、特定利子に係る措置が廃止されました。又退職給与引当金制度が廃止されました。

<改正の内容>

- 1 受取配当等の額の区分の変更と益金不算入割合の引き下げ
受取配当等の額の区分が次のとおりとされるとともに、次の③に係る益金不算入割合が50%とされました。
 - ① 連結法人株式等につき受ける配当等の額 ⇒全額益金不算入

② 関係法人株式等につき受ける配当等の額

益金不算入額 = 関係法人株式等につき — その事業年度において支払う負債の利子の
受ける配当等の額 額のうち関係法人株式等に係る部分の金額

(注) 「関係法人株式等」とは、内国法人の発行済株式の総数又は出資金額のうち法人の有する株式の数又は出資金額の割合が25%以上となるなど一定の要件を満たすものをいいます(連結法人株式等を除きます。)

③ ①及び②以外の株式等につき受ける配当等の額

益金不算入額 = $\left[\begin{array}{l} \text{①及び②以外の株式等につき} \\ \text{受ける配当の額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{その事業年度において支払う負債} \\ \text{の利子の額のうち①及び②以外の} \\ \text{株式等に係る部分の金額} \end{array} \right] \times 50\%$

(注) ③に係る益金不算入割合(50%)は資本の金額又は出資金額が一億円を超える普通法人又は相互会社等が配当等を受ける場合を除き、次の事業年度の区分に応じそれぞれ次の割合とする経過措置が講じられています。

(イ) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までに開始し、かつ、平成15年3月31日以後に終了する事業年度… ⇒ 70%

(ロ) 平成15年4月1日から平成16年3月31日までに開始する事業年度… ⇒ 60%

2 受取配当額等の益金不算入額の計算上、その事業年度において支払う負債の利子の額から特定利子を除く措置が、一定の利子に係るものを除き、廃止されました。

3 退職給与引当金制度が廃止されました。なお、法人の平成15年3月31日以後最初に終了する事業年度開始の時に退職給与引当金勘定の金額を有する場合には、その退職給与引当金勘定の金額は、法人の種類及び事業年度に応じて取り崩す必要があります。

(注) 上記の内容は概要の一部です。

平成14年分の年末調整説明会開催のお知らせ

平成14年分の年末調整の説明会を、下記のとおり開催いたしますので、ご都合の良い会場にご出席ください(説明時間は、約2時間を予定しています。)。なお、各会場とも駐車場が狭いため、お車でのご来場はご遠慮ください。

記

開催日	開催時間	会場
平成14年11月18日(月)	午前10時～	久喜総合文化会館小ホール
平成14年11月18日(月)	午後2時～	久喜総合文化会館小ホール
平成14年11月19日(火)	午前10時～	幸手市北公民館
平成14年11月19日(火)	午後2時～	蓮田市コミュニティセンター
平成14年11月20日(水)	午前10時～	岩槻市中央公民館
平成14年11月20日(水)	午後2時～	岩槻市中央公民館
平成14年11月21日(木)	午前10時～	春日部市中央公民館
平成14年11月21日(木)	午後2時～	春日部市中央公民館

*ご不明な点などがありましたら、春日部税務署・源泉所得税担当へお尋ねください。

<電話 048(733)2111・内線621>

平成15年度

税制改正要望全国大会開催

平成14年9月20日(金)

於 東京国際フォーラム

<松永会長以下3名参加!>

景気浮揚に配慮した税制改正を行うべき!!

日本の文化を支えてきた中小企業の立場を尊重し、法人課税の軽減・さらには相続税の減税等により事業承継税制を確立すべき

全国の法人会より、1,300余名の代表が参加し、会場を埋め尽くした。今大会では、財政再建と将来不安払拭等のため税制の抜本的改革による税負担増加より、当面はまず景気浮揚に配慮した税制改正を求めた。日本経済・文化を支えてきた中小企業の事業承継への十分な配慮を求めた。全国120万社会員の総意を訴えた要望事項、決議は満場一致で採択され、政府・関係官庁・国会関係に強く要請される。また、地方自治体に対しても要望活動を行ってゆく。

なお、当日は要望大会に先立って、慶応義塾大学教授(内閣府特命顧問) 島田春雄氏が「日本経済再生の戦略—構造改革と税制」と題し90分間にわたって講演した。



税制改正に関する決議

税制改革に関する決議

経営者、とりわけ地域経済の担い手である中小企業の経営者からみると、日本経済は、いまなおデフレの悪循環と苦闘しているのが実感である。しかも構造改革なしには再生なし、の理念のもと進められている聖域なき改革は、行財政改革による歳出削減や特定財源制度の見直し、政府規制の緩和などを例にとっても、いまだ極めて不十分である。

このなかで、政府は財政再建と将来不安払拭等のために税制の抜本的改革に乗り出し、税負担増加の方向を打ち出している。しかし、この考え方は今後の税のあるべき姿としては理解できるとしても、現在の厳しい経済環境を考えた場合、当面はまず景気浮揚に配慮した税制改正を行うべきである。

その際、特に留意すべきは日本の文化を支えてきた中小企業者の立場を尊重し法人課税の負担軽減、さらには相続税の減税等により事業承継税制を確立することである。中小企業経営に活力を与え、新規の創業者も増える社会にしない限り、希望ある21世紀社会は創造できない。

もとより税制改革では、公共サービスの対価を国民全体が広く薄く負担するという租税政策の原則を忘れず、努力した人が報われる制度を構築しなければならない。そのため、将来を見据え直間比率の是正、即ち所得課税を軽減し消費課税の充実に取り組むという姿勢を維持しなくてはならない。

よき経営者の集いを目指して長年にわたり納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた法人会は、諸改革によって納税者が尊敬される社会が創られることを希求し、税のオピニオンリーダーであるとの自負をもって、全国120万会員の総意により、以上決議する。

平成14年9月20日

財団法人 全国法人会総連合
税制改正要望全国大会

大会スローガン

- ◎ 国・地方を通じ
議員・公務員定数の大胆な削減を!
- ◎ 努力する者が報われる税制を目指し
税制の抜本的改革の実現を!
- ◎ 法人税率を引き下げ留保金課税を廃止し
中小企業に活力を!
- ◎ 所得税の課税最低限を引き下げ
国民が広く・薄く負担を!
- ◎ 事業承継のために
生前贈与制度や事業資産の控除制度の導入を!
- ◎ 消費税を見直し
将来安心できる社会保証制度の改革を!
- ◎ 市町村合併を推進し
地方行政の効率化・簡素化を!
- ◎ 環境問題は地球的課題
税制においても幅広い観点から検討を!



大会参加者
大隈税制委員長
松永会長
松岡事務局長

税制改正に関する要望

総論 政策の基本的方向

平成15年度税制改正に関する要望に当たり、わが国経済と企業経営の実情を踏まえ、21世紀社会の国民的課題を認識し、納税者の期待にこたえるために以下のような税制その他の諸改革を断行することを求める。

第一 21世紀日本のあるべき税制の構築

21世紀社会に対応する税制の構造的改革を実現するためには公平・中立・簡素の租税3原則に立脚し、従来にも増して所得・消費・資産の課税源に対する適切な課税の実現に努めなければならない。また、経済の国際化、さらには少子・高齢化の進展等に対応して、所得課税を軽減し消費課税を充実する税制を構築し、直接税負担を減らし間接税負担を増やすべきである。ただし、当面は景気浮揚に配慮して法人税負担の軽減等の減税を行う必要がある。

税制改革では、税制全般にわたり広く薄く国民全体が公的サービスの費用を負担する、との考え方により課税ベースを見直し、真面目に努力した人が報われる施策を進める。また社会全体で、納税は国民の義務であることを自覚し、納税者が尊敬されるような社会づくりに資する租税政策等を行う。

第二 構造改革の推進と経済の活性化

改革なくして日本の再生なし、の理念のもと聖域なき構造改革の政策が進められているが、税制をはじめとする諸改革の実行課程では多くの分野で国民の痛みが生じることは避けられない。われわれも構造改革の断行によってのみ現在の閉塞的状况から脱却できるものと考えているが、改革と活性化とは決して対立する政策ではなく、政府には常に経済活性化に取り組む責任がある。とくに、雇用をはじめとする社会的貢献活動等によって長く地域経済に寄与してきた中小企業に対し、この歴史の変革期を乗り越えて中小企業が活力ある生き生きとした経営を持続できる環境を整備すべきである。そのような地域再生の政治は、決して弱者救済といったものではなく、21世紀日本の明るい活力ある社会を創造するための有力な選択肢であると考えている。

第三 行財政改革と財政再建

公共事業や地方財政、政府開発援助、政府機関等への支出、等を柱に歳出の聖域なき見直しが進められているが、財政収支はむしろ悪化している。政府は累積赤字がGDPの140%にも達する異常な事態が内外でのわが国への信用を低下させている事実を直視し、少なくとも財政赤字を増やさないよう行財政改革に全力をあげ、財政再建の道筋をつ

けるべきである。

このため全分野にわたる歳出削減を一段と加速することとし、たとえば特定財源制度の見直し、補助金の整理、民営化等による特殊法人の改革、政府規制の緩和と公的事业への民間参入などを推進する。さらに人事院勧告制度を見直す等によって公務員給与・退職金など総人件費や公務員定数を減らし、議員定数を削減するなど国会費も削減することが重要である。

第四 地方制度と地方行政の改革

21世紀日本の創造を目指す構造改革の重要課題に、地方制度の改革がある、と考える。地方分権化を推進し、過度に中央集権化された現体制を変革し、地方の主権を確立しようという改革理念によるものだが、残念ながら改革がまだ緒についたともいえない。早急にナショナルミニマムのあり方を見直し、まず地方交付税や補助金に依存する財政から脱却すべきである。

いうまでもなく地方制度改革の核心は、地方財政の主体性の確立である。そのためには国と地方との財源調整、地方の自主財源強化をはかるとともに、広域行政や市町村合併を進め、道州制を検討するなど地方行政を効率化する地方行革が不可欠である。そのさい大胆な議員と職員定数の削減や報酬、給与の引き下げ等を行うことにより、地域の納税者の信頼を高める必要がある。

第五 社会保障負担と財政改革

破綻的な財政事情のもとでの少子・高齢化の急進展は、現行社会保障制度の崩壊をもたらそうとしている。政府は医療費の自己負担増加、健康保険料の引き上げ、雇用保険の料率引き上げ等によって収支を改善しようとしているが、平成15年度一般会計予算では社会保障関係費等が9000億円の増加を見込まれるなど、今回の見直しでは焼石に水の状況である。

しかも政府は、平成16年度から基礎年金の国庫負担を現行3分の1から2分の1に改めることにしており、この場合の負担増はほぼ消費税1%分に相当する。このことを考えても従来の弥縫的な見直しだけでは社会保障制度の崩壊を防ぐことはできない。政府は社会保障制度全体について、たとえば世代間の受益と負担の公平化を進め、公的制度に依存しすぎる福祉制度の自助努力化を図るなど抜本的改革を行われなければならない。そして、将来にわたり国民が安心して暮らせる体制を作り上げるべきである。

なお、福祉行政をはじめ国民生活を守るために将来、租税負担率を上げざるをえないとしても、すでに指摘したような行財政改革と地方制度改革等によって、小さい政府づくりに取り組み国民負担率を将来とも50%以下にとどめる必要がある。この点で、政治の責任は極めて大きいものがある。

第7回福利厚生ボウリング大会

平成14年9月13日(金) PM6:00～
於 菖蒲町ハッピーボウル

当法人会会員への福利厚生事業として第7回ボウリング大会を開催した。

厚生委員会が主催し、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険の3社の協賛により行った。

主催者側も含め約100名が一同に会した。競技は、1チーム2名(1人2ゲーム)の合計得点での競い合いで、女性には1ゲーム当たり10ピンのハンディが与えられた。

当日は毎回上位入賞をめざすチームや、社内の同僚とのふれ合いに利用するチーム等、様々な光景が見られた。

試合後の表彰パーティーは菖蒲町あやめ会館に移動し、埼玉経済情報の法人会特集のビデオを約10分見てから、増川委員の開会に続いて野原副会長があいさつ、協賛の提携三社を紹介し、法人会福利厚生制度のさらなる推進をアピールした。

チーム賞の他個人特別賞も多く用意され、残った賞品はジャンケンゲームでの争奪戦となり盛り上がった。また、賞にもれた方にはもれなく参加賞を進呈し、楽しい一時を終了した。



▶ 優勝
(有)山崎水道チーム(白岡)

新設法人説明会開催

平成14年9月4日 午後 久喜総合文化会館
平成14年9月5日 午前 春日部市商工会館

平成13年7月～平成14年2月に設立された法人を対象に、法人税・消費税・源泉所得税他について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

▶ 石塚健一先生
(久喜会場にて)



▶ 神永ひとみ先生
(春日部会場にて)



▶ 和田上席調査官
(春日部会場にて)



第3回福利厚生親睦ゴルフ大会

平成14年9月26日(木)
於 栃木県 プレジデント C.C



福利厚生制度提携三社、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命の協力を頂き、厚生委員会が主催した。
福利厚生制度の推進について、日頃のご協力に少しでも報いられればとの意向により、又、会員相互の親睦の場を提供する為、企画・実行されたもので、当日10組39名の参加を頂き、レベルの高いプレーが多く見られた。

・成績は以下の通り (敬称略)

- | | | | |
|-----|--------|----------|-----|
| 優勝 | 尾野 嘉昭 | カネオ興運(株) | 菖蒲 |
| 準優勝 | 多ヶ谷 章市 | (株)多ヶ谷商店 | 岩槻 |
| 三位 | 狩野 達男 | 寿倉庫(株) | 久喜 |
| 四位 | 野村 徳明 | (有)トクノ | 鷺宮 |
| 五位 | 鶴見 裕 | (株)鶴見装備 | 春日部 |

右、河津厚生委員長
左、優勝の尾野氏



(社) 春日部法人会・地域社会貢献運動 「花と緑いっぱい運動」を展開

- ・各地産業祭で
アピール!!
- ・花の種、税金クイズ
税のマンガ等を配布



各地産業祭等実施予定 (平成14年度)

支 部	実施年月日	催し名及び開催場所
春日部	10/19(土) ~20(日)	かすかべ商工まつり 春日部市大沼運動公園
岩 槻	11/16(土) ~17(日)	産業祭 槻の森スポーツセンター
久 喜	10/20(日)	久喜市民祭り 久喜駅西口駅前広場
蓮 田	8/24(土)	はすだ市民まつり 蓮田市「のくぼ通り」
	10/27(日)	健康いきいきフェスティバル 蓮田市総合市民体育館(パルシー)
幸 手	11/9(土) ~10(日)	市民まつり ハッピーハンドフェスタ2002 東さくら通り
宮 代	11/9(土)	みやしろ産業祭 あたらしい村
白 岡	8/3(土)	商工まつり 白岡町庁舎駐車場
	11/17(日)	農業まつり 白岡町庁舎駐車場
菖 蒲	11/3(日)	産業祭 あやめ公園
栗 橋	11/17(日)	商工まつり 栗橋総合文化会館
鷺 宮	11/3(日)	商工祭 鷺宮町庁舎前駐車場
杉 戸	11/3(日)	第13回杉戸町産業祭 アグリパークゆめすぎと
庄 和	11/10(日)	庄和町産業祭 庄和町総合公園多目的広場

2002 法人会 税金クイズ

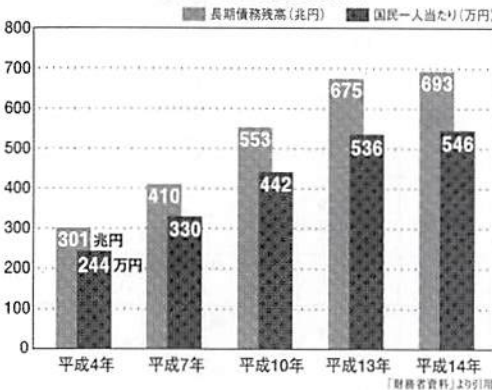
待ったなし!納税者のための行財政改革。

1 国民一人当たり 546万円の借金

日本の国債の信用度はチリ、チェコ、ハンガリーなどよりも低く、ギリシャやポーランド並みである、などと評価する調査機関がでてきました。評論は自由であるといっても、こんなことをいわれるのは、要するに国や地方自治体が途方もなく巨額の借金を抱えているからです。

たとえば、すでに平成14年度予算で推定しますと来年3月の年度末に国および地方の長期債務残高は約693兆円にもなります。これは国民一人当たり、なんと約546万円です。4年前は約442万円、10年前は約244万円でした。そして、この長期債務をGDP(国内総生産)と比較しますと約139%にもなります。4年前は約108%、10年前は約62%でした。

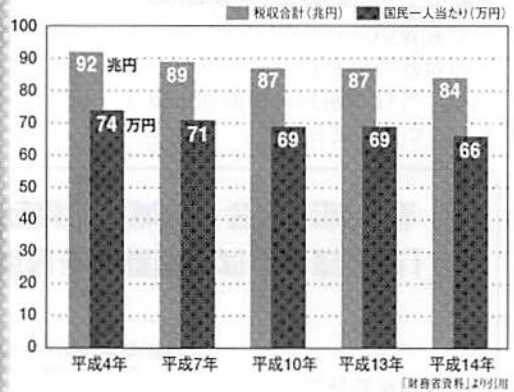
—国及び地方の長期債務残高—



政府債務残高が余りにも大きすぎる、しかも債務を減らせる見通しがない、という理由で日本の国債は屈辱的な低い評価をされているのですが事実、日本の財政は破綻的な状況となっています。一日も早く、国債の大量発行に依存しないですむ財政に戻し、国債ひいては国の信用を高めたいものです。

2 歳出は96万円で、税金は66万円

—国・地方の税収合計額の推移—



国と地方自治体は国民に対し、さまざまな公共サービスを行っています。たとえば、福祉政策であり公共事業であり教育です。また国民生活の安全を守るために治安、防衛などの行政も行っています。このための支出は、過去の借金の利払い等に充てる公債費を除く支出だけで、国民一人当たり年間約96万円にもなります。

その国および地方の公共サービスをまかなうために国民が負担しているのが税金ですが、平成14年の場合、税収を国民一人当たり換算すると、年間約66万円の見込みです。4年前は約69万円、10年前は約74万円でした。この間、GDPは若干増えましたが、不況で企業収益が悪くなったり、不況対策として大減税を行ったために、実際の税負担額は減りました。

国民は、税のほかにも社会保障のための費用も負担しています。それでも支出額には足りませんので、政府と地方自治体とは、平成14年度も46兆6,500億円もの公債を発行するなどして、税負担額を大きく上回る行政費を支出しているのです。このため国と地方の債務は増え続け、財政事情は年ごとに悪くなっているのです。

エンジョイ トラベルプレゼント!

応募締め切り
平成14年11月30日

30万円の旅行券など 600名様にプレゼント!

クイズに答えて素敵な旅を当ててください。
ヒントは左の「待ったなし!納税者のための
行財政改革。」の記事の中にあります。



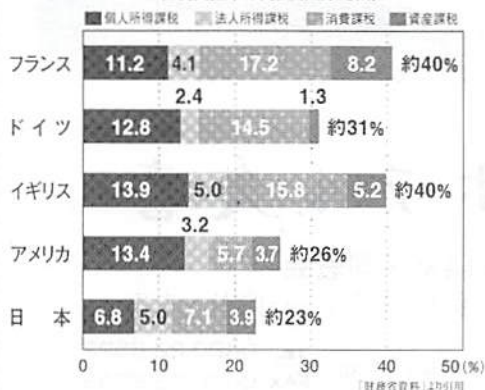
③ 歳出と歳入の 聖域なき改革

わが国の財政事情を考えますと、国民的課題として財政再建に取り組まなければならないことは明らかです。問題は、その方法です。行財政改革で歳出を思い切って減らす、税制改革などによって歳入の増加をはかる等、具体策には多くの選択肢が考えられるわけですが、もはや議論のときではなく実行のときなのです。

その場合、大胆な行革を断行し、国民への公共サービスを、かなりの程度削減する必要があります。その上で、21世紀のあるべき姿を目指し、税制改革を行うべきでしょう。税制改革で重要な課題は、現在の国民の租税負担水準を踏まえ、国際化社会や少子高齢化社会に対応した税制を作りあげることではないでしょうか。

現在、わが国の租税負担率、つまり国民所得と税負担額の割合は約23%です。米国は約26%、ドイツは約31%、英国とフランスは約40%です。わが国では、この税負担を所得税や法人税、事業税、固定資産税、その他の直接税で約69%、消費税、地方消費税、酒税、揮発油税、その他の間接税で約31%を納めていますが、広く薄く公平に国民全体で負担するのが税制の大原則と考えられています。

— 租税負担率の内訳 (国際比較) —



- Q1 わが国の政府、地方自治体の平成14年度の長期債務残高は約693兆円です。これは国民一人当たりだとどのくらいになりますか。
A. 約244万円 B. 約442万円 C. 約546万円
- Q2 公共サービスの費用をまかなうための平成14年税負担額は国税、地方税を合せ約84兆円の見込みです。これは国民一人当たりではどの程度でしょうか。
A. 約66万円 B. 約74万円 C. 約96万円
- Q3 国民所得に対する税の負担割合を租税負担率とっていますが、わが国の租税負担率はどの程度の水準でしょうか。
A. 約23% B. 約31% C. 約26%

特等 50名様

海外・国内共通 **30万円の旅行券**

1等 250名様

海外・国内共通 **10万円の旅行券**

2等 300名様

JTBデパート共通 **1万円の商品券**

応募方法

◆官製ハガキに、①クイズの答 ②住所(郵便番号) ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥職業 ⑦連絡先電話番号を明記して次の宛先まで。

◆宛先 〒119-0294 東京都新宿区牛込郵便局私書箱74号
法人会「税金クイズ」C係

◆応募締め切り 平成14年11月30日消印有効

◆当選者発表 第三者立会のもとに厳正な抽選を行い、正解者の中から当選者を決定。旅行券当選者には、1月上旬に直接本人に連絡します。また2等当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。

※ご応募は勝手ながらお一人様一枚限りとさせていただきます。

URL <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

青年部会親睦事業

「納涼の夕べ—屋形船」

平成14年8月9日（金）

— 台東区柳橋より
屋形船貸し切りで開催 —

この事業は毎年行っているが、各支部より約40名が参加した。竹内親睦委員長開会、菊池部会長挨拶のあと、乾杯、支部紹介と続き、お台場の夜景を横に見ながら親睦を深めた。



女性部会役員研修

群馬県沼田法人会との交流会開催

平成14年9月12日（木）

於 群馬県新治村

女性部会員研修も兼ね、沼田法人会女性部会との交流会を開催した。

沼田法人会よりは桑原女性部会長様を始め7名の皆様にご出席頂き、当方よりは土屋女性部会長以下21名が参加した。

沼田法人会女性部会は平成8年4月設立され、6年が経過し、部会員数は115名であるが、地元へ根ざした事業活動は活発に行われている。交流懇談会は両部会長あいさつの後、両法人会概要、女性部会の活動状況報告のあと、活発な意見交換を行ない今後の女性部会基盤作りと活動の活性化に大いに参考となりました。車中でビデオ研修を行い、途中猿ヶ京関所跡とたくみの里を訪れ、部会員の交流を深めた。



▲沼田法人会の皆様と会場ホテル本伝玄関前にて



▲猿ヶ京関所跡にて

割烹きのえね

- ◎ 幕内弁当
- ◎ 四季おりおりの会席

久喜市東4-20-21 TEL. 0480-22-3501

ホテル久喜

会議室・同窓会
立食パーティー・婚礼・法事

久喜市東4-15-32 TEL. 0480-22-6522
FAX. 0480-22-6533

＝ 想うがまゝ ＝



市町村合併について思う

宮代支部
(株)東京ベンリ商会
代表取締役 島村 勇吉

いまなぜ合併なのか、地方分権の時代を迎え、その推進はいよいよ実施の段階に入りました。21世紀の新たなまちづくりはどうあるべきかを議論し、合併により豊かな地域性を生み育み、住む人々のコミュニティーを回復してゆくための新たな自治体創造につながるものでなければなりません。過去2回にわたって、全国的な市町村合併に私達の先人たちも大きな変革の中で、地域の将来を見据えた的確な判断を重ねて、いまある町を築きました。しかしながら時代の大きな変革の中で、将来50年～100年を見たとき、隣のさいたま都市から数キロ圏の我が町において、久喜か春日部かの議論をしていたのでは、孫子の代にどんなことが語られるのでしょうか。なにに村と、まるまる村が、合併して 町と言う名を言葉にするのが、数十余年要しましたが、現実にはいまだにあの人は〇〇村の人となっております。

そのような中でもっとも重要なことは、町境に住み地域性強調の争いであります。そのような人達が、何が何でもこちらの町であちらはダメ、死んでもダメ、と言うような議論伯仲が発生しますが、それらを解決するためには、どうしても、小中合併により広域圏内の大合併（春日部法人会の区域内）しかありえないということになります。この重要な大問題を、いかに成立成功させるかは近隣市町の首長さんがひとつとなって、地元の出身知事をお願いするしかないと思います。



金型業界の話題2つ

久喜支部
池上金型工業株式会社
常務取締役 植松 勇

前職の「ぶぎん地域経済研究所」から金型業界に移ってはや1年が経ちました。今、この業界には2つの話題が起きています。最初のは「金型コピー」のことです。

金型メーカーの提出した図面やデータが無断で流用され、海外メーカー（特に中国）に流出して利用されている問題です。金型の図面や加工データには金型製造のノウハウが凝縮されています。これを用いれば高度な金型でも簡単に複製できてしまいます。原因としては金型メーカーとユーザーとの力関係や契約がしっかりしていないことがあります。要はユーザーのモラルの問題が一番だと思えます。

金型は日本の代表的な競争優位産業です。製造業の基盤ですから早急な対策が必要です。

次いで「技術あっても金はない」と言う話です。自動車金型の独立メーカーとしては世界一の競争力を誇るオギハラ（群馬県太田市）という会社があります。同社は米国で進めている投資で数百億円の資金が必要になるのに「国内銀行」からはその調達が出来ず、米投資会社のリップルウッド・ホールディング（旧日本長期信用銀行の買収先）が資本参加を受け入れる方向で交渉しているとのこと。（6月9日付日経新聞）。

最大のショックは独自の技術があっても単独の生き残りは難しいというグローバル競争の現実と日本の金融機関の対応力不足です。「自動車メーカーの値引要求は厳しく高コストの日本でモノ作りはできない」との同社社長の言葉は真実と思いますが、銀行出身者として、改めて日本の金融機関がリスクを取れない厳しい現状に唖然とするばかりです。「何とかできないものか。」

車検のコバック。(有)東京ベンリ商会

宮代町中島194-1



ムリョウデンワ

コバック

ハチマルハチ

0120-589-808

支部だより

白岡支部 白岡まつりに参加



八月三日(土)白岡まつりに参加。例年通り「花と緑いっぱい運動」と陶芸教室で積極的に法人会のPRに貢献しました。

「花と緑いっぱい運動」では女性部会を中心に花の種とパンフレットを配布いたしました。陶芸教室では前支部長、山田豊吉さん指導のもと大勢の方が絵付け等に参加しました。法人会のPRに大いに役立ったと自負しております。

白岡支部研修会 35名参加

(女性部会主催)

平成14年9月11日(水)



- ・成田税関視察
- ・東京ディズニーシー見学
- ・税理士による税務講演会(車中)
- ・写真は成田税関広報担当の方より税関業務内容の説明を受けている所です。

庄和支部

青年部会模擬店参加

第17回庄和町民夏祭り 平成14年8月24日(土)



会場を新設した庄和町外郭放水路広場にて、恒例の町民祭りが行われました。規模も去年の倍以上、我が庄和支部青年部会は模擬店に初挑戦、社会貢献活動をベースに入念なる計画を立て工夫を凝らした。当日は悪天候の予想に反し好天となり、御陰様で、模擬店も活気溢れた対応におわれ飲食商品も早々に完売し、大盛況の内に終わりました。前日からの準備や参加した部会員、事務局の方々、大変御疲れ様でした。(庄和支部青年部会長 染谷重明)

蓮田支部

「花いっぱい運動」展開

はすだ市民まつり 平成14年8月24日(土)



春日部支部

女性部会 日帰り研修会

群馬県 富弘美術館にて 平成14年9月13日(金)



総合建設業

株式会社 鈴木工務店

宮代町本田2-6-1

TEL 0480-34-1472 FAX 0480-34-6669

アドレス <http://www.ii-ie.net/~suzuki> eメール suzuki@ii-ie.net

《厚生委だより》

(I) 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所
TEL 048-734-3371 FAX 048-739-1156

法人会会員のみなさまへ
大同生命創業100周年記念商品の第2弾!!

法人会の経営者大型総合保障制度 NEWL100

～もっと長く、そしてもっと大きく～

経営者のみなさま

こんな悩みありませんか。

- ★ 在職中に保障がなくなってしまう。
- ★ 在職中に保障が減ってしまう。
- ★ いつ退職するかわからないため
退職年令が決められない。
- ★ 保証期間を延ばしたい。
- ★ 資産形成を考えたい。

そんな会員の声で法人会の制度になりました。

- ◎ 最長100歳までの超長期保障です。
- ◎ 保険期間が長ければ解約払戻金が大きくなります。

詳しくは、推進員にお尋ね下さい。

(II) AIU保険会社

さいたま支店
TEL 048-641-7510 FAX 048-649-2377

法人会のスーパー任意労災
「アットワーク」の特徴

・役員、従業員、パート、アルバイト、全員の
ケガの保障ができます。

(建設業の方は下請も保障する事ができます)

・法人会会員企業様割引を適用します。

・医師による診査はありません。

・お名前は頂かなく、人数で契約できます。

(従業員さんの入替等も自動的に保障します。)

・保険金は、労災認定を待たずにお支払します。

・入通院は1日目から保障します。

・業務上のケガで就業不能となった場合 休業保険
金日額をお支払いします。

売上高と業種をお知らせ下さい。

目安の掛金をお知らせします。

担当 菊池まで

TEL 048-642-8185 FAX 048-649-2377

(III) アメリカンファミリー生命保険会社

さいたま支社 TEL 048-645-1245 FAX 048-645-3034

がんに最も影響を与える<食生活>

がんの発生にはさまざまな因子が関わっていますが最も大きいのは栄養、つまり食生活です。胃がんや大腸がん等の消化器のがんは勿論、乳がんや肺がん、子宮がんにも影響が大きいことが分かってきました。私たちの細胞は日々新しくなっていますが、その材料となるのは、食べたり飲んだり吸ったりしているものです。何しろ人が一日飲んだり食べたりしている飲食物は重さ約3キロ、一

年間になんと一トンに達するというのですから影響が大きくないはずがありません。

これからは、がんを防ぐ作用のある食品を積極的にとることで、がんを防ぐ効果が期待されています。具体的にはカロチノイド、ビタミンE・C・A、ポリフェノール、食物繊維等です。その一方でがんで亡くなる方がH13年には30万人を超え、罹患者の数も増えているのが現実です。万が一がんにかった時の準備として法人会21世紀がん保険LOVE、並びに法人会一生いっしょの医療保険EVERを是非ご検討下さい。詳しくは推進員がお伺いし説明させていただきます。



法人会に入っていますか、
いい会社であるために。

法人会は「健全な経営」「正しい納税」「社会貢献」をテーマに活動をすすめる、全国125万社の、よき経営者をめざすものの団体です。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

会 員 募 集 中



◎ご寄稿ありがとうございました。

伊藤・川崎・富田・栗原・林・佐野・吉田・瀧澤・秋場・柄原・進藤・大塚・坂居・木村・染谷・松岡